

市川衛氏の令和6年秋の褒章受章（藍綬褒章）について

受章者 いちかわ まもる 市川 衛 氏

受章褒章 藍綬褒章

※藍綬褒章は、会社経営、各種団体での活動等を通じて、産業の振興、社会福祉の増進等に優れた業績を挙げた方や国や地方公共団体から依頼されて行われる公共の事務（保護司、民生・児童委員、調停委員等の事務）に尽力した方が授与対象。

功績概要 社会福祉功績

- ・平成13年12月から東京都民生委員・児童委員を委嘱され、長年にわたり地域に根ざした活動を続け、地域住民や他の民生委員・児童委員からの厚い信頼のもと、地域福祉の推進に尽力。
- ・平成19年12月からは「狛江市第二地区民生委員児童委員協議会会長」、平成22年12月からは「狛江市民生委員児童委員協議会代表会長」に就任し、「狛江市民生委員児童委員協議会」の円滑な運営と後輩の民生委員・児童委員の育成に貢献。
- ・コロナ禍における定例会・正副会長会のオンライン化等、新しいことに先頭に立って取り組み、令和5年11月に「狛江市民生委員児童委員協議会」が、「全国民生委員児童委員連合会」より受賞した「優良民生委員児童委員協議会」表彰に大きく貢献。
- ・令和4年12月からは「狛江市民生委員児童委員協議会」の今後の運営を考え、後任を育てることを目的として、自らは代表会長の役目を降り、「狛江市第二地区民生委員児童委員協議会副会長」として新会長を支え、新役員の育成に努めている（現職）。
- ・民生委員・児童委員活動のみならず、社会福祉法人狛江市社会福祉協議会評議員、理事の要職を歴任。